

会 則

総 則

本会は、工学振興共立学会（Kyoritsu Society for the Advancement of Engineering）と称する（以下「本会」）。本会の冠する「共立」は、教職員、企業で働くエンジニア・職人・職員、それを構成する企業体、そのほか賛同頂いた多くの個人や機関・団体での共立運営を意味している。新たな発見、新技術の報告、地域材料の評価、ものづくり教育の実践や評価方法の提案と工学振興に関する投稿原稿を広く受け入れたい。また、工学以外においても、社会・経済的な事象、文化・歴史的事象、スポーツ・芸術・医療・保健等の事象、さらに地域イベント行事、国際関連等の事象、いずれにしても世の中に有益であると判断される投稿原稿については大歓迎したい。ミクロ・マクロ問わず、有益だと確信された情報を精査し展開したい。

事 業

本会は、次の事業を行なう。

1. 会誌と位置付ける「もの心」を年2巻（春、秋）に出版する。
2. 講演会その他学術イベントや教育イベントに関する集会の開催と支援。
3. 投稿原稿（原著論文、実践報告、総説、研究ノート）査読在り。
4. 投稿原稿の表彰や教育・地域貢献活動、業績に関する表彰。

会 員

本会の会員は正会員（個人）及び賛助会員（企業や法人等）により構成する。

1. 正会員は、入会を希望し、本会の役員会で承認された者が入会でき、また、必要に応じ運営費の徴収に応じなければならない。
2. 賛助会員は、入会を希望し、本会の役員会で承認された企業や法人等が入会でき、また、入会金10,000円及び年会費10,000円の入会費と年会費及び必要に応じ請求された会費を納付しなければならない。
3. 入会希望については随時受け付けるものとし、役員会を開催し、入会の是非を通知する。ただし、賛助会員については、年度途中での入会であっても、入会金及び年会費は一律10,000円である。
4. 正会員及び賛助会員は、投稿原稿に投稿することや講演会などで研究発表を行うことができる。ただし、ただし、当学会からの招待投稿論文については両会員でなくともかまわない。
5. 退会については、事務局までの報告が必要である。また、年度途中の退会であっても年会費等の返納はない。

運営と会計

本会の運営は原則として、会員のボランティア運営とし、研究必要経費や運営必要経費については正会員からの徴収金と賛助会員の会費及び寄付金のみで行い、営利目的での活動は一切禁止する。

1. 会議参加費および投稿原稿料等は一切必要としない。
2. 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとし、会計報告は、毎年4月末日までに監事から監査を受け、本会ホームページにて周知するものとする。ただし、収支報告書には会費や寄付金等の納付者の公表は伏せるものとする。

役員

本会の役員は、正会員で構成し、配置及び職務は次のとおりとし、再任は協議の上とする。

会長 本会の会務及び運営を統括し、本会を代表する。

副会長 会長を補佐し、会長の命により会長代理となる。

理事 本会の会務及び運営に関与する。

事務局（会計） 本会の会務及び運営の庶務会計を掌る

監事1名 庶務会計の事務を監査する。

附 則

この会則は令和7年 5月 1 日から施行する。